

職員の給与に関する条例の改正について

令和6年12月18日
千葉県教育庁
企画管理部教育総務課
電話 043-223-4142

職員の給与に関する条例について、知事に対し改正を申し入れるものです。
なお、条例案の公表があるまで、具体的な内容については公表できません。